



2021年9月6日

『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』を発売
～予防・早期発見から治療後のケアまでトータルにサポート～

SOMPOひまわり生命保険株式会社(社長:大場 康弘、以下「当社」)は、2021年10月2日より、Insurhealth®(インシュアヘルス)商品第9弾として、新商品「終身がん保険(C2)(がん治療給付型)」「終身がん保険(C3)(がん診断給付型)」「(ペットネーム「健康をサポートするがん保険 勇気のお守り」、以下「本商品」)を発売します。

本商品は、がん罹患時の保障だけでなく、がん罹患前からがん治療後のケアまでをトータルにサポートします。高額療養費制度をふまえた合理的かつ最新のがん治療に対応した保障を提供することで「新しいがん保険のカタチ」を実現し、さらに業界初となるご契約から3か月間は保険料が発生しない仕組みを導入しています。



«「健康をサポートするがん保険 勇気のお守り」の主な特徴»

【ポイント1】 Insurhealth® (インシュアヘルス) の価値提供

① 予防・早期発見・万が一の保障・治療後のケアと、がんをトータルにサポート

【予防】喫煙有無による区分料率の導入、生活習慣維持・改善アプリ利用推進

【早期発見】がん早期発見に繋げるためのがんリスク検査サービスとして、HIROTSU バイオサイエンス社の「N-NOSE (エヌノーズ)」や、サリバテック社の「サリバテッカー」をご案内(有料)

【万が一の保障】最新のがん治療実態をふまえた合理的な保障

【治療後のケア】ルネサンス社のがん患者さま向けオンライン運動レッスン(有料)をご案内

② 喫煙有無による区分料率の導入 & 「禁煙☆チャレンジ! 制度」の創設

-たばこを吸っていないお客さまは保険料が割安になる非喫煙者保険料率を導入

-喫煙者保険料率で加入後も、「禁煙☆チャレンジ! 制度」に成功することで、非喫煙者保険料率への変更が可能

【ポイント2】 高額療養費制度をふまえた合理的な保障、最新のがん治療に対応したがん保障(がん治療給付型)

-「がん治療給付金」により、がん治療が続く限り一定金額を毎月保障、治療実態に合わせた給付を実現

-自由診療の抗がん剤治療やがんゲノムプロファイリング検査など最新のがん治療に対応

【ポイント3】 業界初^{*}となる、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みを導入

-従来のがん保険とは異なり、ご契約からがんの保障が開始する3か月後より保険料が発生

(ご契約から保障開始までの3か月間は保険料が発生しない仕組みを実現)

※2021年9月6日現在 当社調べ

1. 商品コンセプト・開発背景

当社は、お客さまの方が一と毎日の健康を応援する「健康応援企業」の確立をビジョンに掲げ、保険本来の機能（Insurance）に健康をサポートする機能（Healthcare）を加えた「Insurhealth®（インシュアヘルス）」を、新たな価値として提供しています。本商品は、以下の3点をコンセプトとして開発しました。

<1> Insurhealth®（インシュアヘルス）の価値提供

- ・非喫煙者保険料率&「禁煙☆チャレンジ！制度」の創設
- ・最新のがんリスク検査サービスの提供
- ・がんに立ち向かうお客さまをサポートするサービス

<2> 合理的かつ最新のがん治療に対応した保険の提供

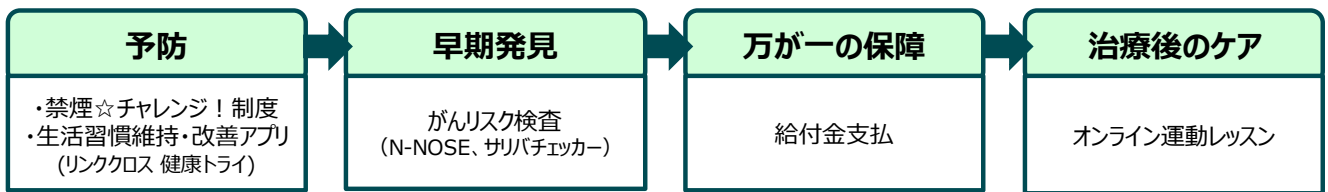
- ・がん治療の実態に即した合理的な保障の提供
- ・がん保険の昨今のトレンドを網羅した商品性の確保

<3> 契約の見直しがあっても「保険料の二重払い」を生じさせない

- ・がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みを導入
- ・当社のがん保険からの見直しのお客さまに対しては、「解約予約制度」を創設

2. 提供する新たな価値（がん罹患前からがん治療後までトータルサポートを実現）

お客さまががん罹患した場合の経済的な保障だけでなく、予防・早期発見・万が一の保障・治療後のケアをトータルでサポートする、新たな価値を提供します。



<1> 「禁煙☆チャレンジ！制度」の創設

本商品はたばこを過去1年間吸っていない方は割安な保険料でお申込みいただけます。

またお申込時点ではたばこを吸っており「喫煙者保険料率」を適用したご契約でも、被保険者がご契約後の所定の期間内に1年以上喫煙歴がないなど、当社の定める基準を満たした場合は「非喫煙者保険料率」へ変更ができます。



【ご契約例】




- おすすめのプラン：終身がん保険（C2）（がん治療給付型）（基準給付月額10万円）
+がん診断給付特約（100万円）+新がん先進医療特約
- 40歳男性 ●保険期間・保険料払込期間：終身 ●保険料払込方法：口振月払

【喫煙者保険料率から非喫煙者保険料率にチャレンジ成功した場合】



*保険料率変更以降の将来の保険料を改めます。

< 2 > がんの罹患前から治療後をサポートする新たなサービス

早期発見		治療後のケア
1	<p>N-NOSE®</p> <p>尿で15種類のがんリスクがわかる</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 嗅覚に優れた線虫ががんの匂いに反応することを利用した検査 ● 全身のがんリスクを網羅的に検査 	2
	<p>SalivaChecker®</p> <p>だ液で5種類のがんリスクがそれぞれわかる</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● だ液中の代謝物を解析し、リスク判定 ● 1度の検査で5種類(肺がん、膵がん、大腸がん、乳がん、口腔がん)のがんリスクがそれぞれわかる 	3
		<p>RENAISSANCE</p> <p>がん患者さま向けパーソナルオンライン指導</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● がん罹患後の体の不調を運動指導により改善 ● オンラインによるパーソナルレッスンでサポート (グループレッスンも選択可能)

(注) 各サービス利用における費用はお客さまご自身の負担となります。

3. 「健康をサポートするがん保険 勇気のお守り」の保障内容

高額療養費制度により、月毎の治療費は一定額に抑えられます。そのため、「終身がん保険 (C2) (がん治療給付型)」は、がん治療が行なわれた月単位で給付金を支払う仕組みとし、高額療養費制度に合わせた合理的な商品設計としています。また、一時金でがんに備えたい方向けの「終身がん保険 (C3) (がん診断給付型)」の2種類の主契約を創設しました。

< 1 > 保障内容 (主契約)

主契約名称	給付金の種類	主な保障内容	支払額	支払限度
終身がん保険 (C2) (がん治療給付型)	がん治療給付金	①手術②放射線治療③抗がん剤治療・ホルモン剤治療 (がんゲノムプロファイリング検査を含む) ④緩和療養⑤入院のいずれかに該当した場合、該当した月毎に給付金をお支払いします。	基準給付月額	通算120か月限度(※)
	自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金	自由診療による所定の抗がん剤・ホルモン剤治療を受けたとき該当した月毎に給付金をお支払します。	基準給付月額 の2倍	通算12か月限度
	自由診療乳房再建給付金	診断確定されたがんで所定の乳房再建術を受けたとき、一乳房につきそれぞれ1回のみ給付金をお支払いします。	基準給付月額と同額	一乳房につき1回限度
終身がん保険 (C3) (がん診断給付型)	がん診断給付金	がんと診断確定されたとき、がん診断給付金をお支払いします。 *2回目以降のがん診断給付金のお支払いは、前回のがん診断給付金の支払事由に該当した日から、その日を含めて1年以上経過していることが必要です。	がん診断給付金額	1年に1回限度

(注) 通算給付限度に達した月の翌月以後に、支払事由のうち所定の手術、放射線治療または入院のいずれかに該当したときは、通算給付限度をこえてがん治療給付金をお支払いします。

< 2 > 保障内容（特約）

特約名称	主な保障内容
がん診断給付特約 (C 2のみ付加可能)	がんと診断確定されたとき、がん診断給付金をお支払いします。 * 2回目以降のがん診断給付金のお支払いは、前回のがん診断給付金の支払事由に該当した日から、その日を含めて1年以上経過していることが必要です。
抗がん剤・ホルモン剤治療給付特約 (C 3のみ付加可能)	所定の抗がん剤またはホルモン剤による治療を受けられたとき、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお支払いします。 また、自由診療による所定の抗がん剤・ホルモン剤治療を受けられたとき、自由診療抗がん剤・ホルモン剤治療給付金をお支払いします。
がん入院特約	がんによる入院をされたとき、がん入院給付金をお支払いします。
がん外来治療給付特約	がんによる外来治療期間中に医師の治療処置を伴う外来治療を受けられたとき、がん外来治療給付金をお支払いします。
新がん先進医療特約	がんにより先進医療による療養をされたとき、がん先進医療給付金をお支払いします。(お支払額を通算して2,000万円限度となります) また、がん先進医療給付金が支払われる場合、がん先進医療支援給付金をお支払いします。(1回の療養につき15万円です)
がん保険料免除特約	初めてがんと診断確定されたとき、以後の保険料のお払込みが不要になります。

4. 契約の見直しがあっても「保険料の二重払い」を生じさせない新たな仕組み

< 1 > 【業界初】がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みを創設

がん保険には、保険期間が始まった時期から90日または3か月などの一定期間、支払事由に該当したとしても保障されない期間(以下、「免責期間」といいます)が設けられています。新しいがん保険への加入と同時に、加入中のがん保険を解約すると、免責期間中はがんに対する保障がなくなってしまいます。この空白期間を防ぐためには、新しいがん保険に加入し免責期間を終えてから、今加入しているがん保険の解約をする必要があります。免責期間中は保険料を二重に支払う必要がありました。これを解消するため、本商品は、ご契約から保障開始までの3か月間は保険料が発生しない仕組みを導入しました。

※本商品は、がんの保障開始以降に保険料が発生する仕組みです。そのため、ご契約からがんの保障の開始までの3か月間は保険料が発生しませんが、保険料を割り引いているものではありません

< 2 > 解約予約制度

- ・当社のがん保険にご加入の方で、終身がん保険(C 2)(C 3)に乗換えにて加入を検討しているお客さまには、所定の要件を満たす場合に、保障を途切れさせることなく、また、保険料のお支払いを重複させずに、ご契約を乗換える制度を用意しております。
- ・この場合、乗換え前のご契約の解約効力発生日は、乗換え後のご契約の責任開始日の前日となります。

【例】5月25日に、当社のがん保険(保険料払込方法:月払)から、この保険へのお乗換えのお手続きをした場合



【別紙】保険料例

【共通】●保険期間・保険料払込期間：終身 ●保険料払込方法：口座振替月払

がん治療給付型 終身がん保険(C2)
(がん治療給付型)(I型)

		がん治療給付金 基準給付月額 10万円			
適用料率		非喫煙者料率		喫煙者料率	
がん保険料 免除特約	年齢	男性	女性	男性	女性
あり	30歳	990	1,560	1,020	2,000
	40歳	1,480	2,110	1,560	2,720
	50歳	2,330	2,290	2,480	2,960
	60歳	3,720	2,370	4,020	3,070
なし	30歳	820	1,240	860	1,540
	40歳	1,190	1,710	1,250	2,150
	50歳	1,800	1,900	1,910	2,390
	60歳	2,800	2,000	3,010	2,520

がん診断給付型 終身がん保険(C3)
(がん診断給付型)

		がん診断給付金額 100万円			
適用料率		非喫煙者料率		喫煙者料率	
がん保険料 免除特約	年齢	男性	女性	男性	女性
あり	30歳	1,730	1,970	1,810	2,500
	40歳	2,610	2,470	2,760	3,160
	50歳	4,190	2,850	4,460	3,640
	60歳	6,650	3,410	7,200	4,390
なし	30歳	1,440	1,570	1,510	1,900
	40歳	2,100	1,980	2,210	2,440
	50歳	3,230	2,340	3,440	2,910
	60歳	4,970	2,880	5,370	3,610

※グレー表示の保険料は、特約を含めた合計保険料が1,600円以上の場合にお取扱いできません。